

※ 自閉症・情緒障害特別支援学級への就学(転学)の場合、一部流れが異なります。詳細は面談の際にお伝えします。

相談の流れ フロー図

①電話申込み

保護者の方がお電話で教育支援課就学相談係へお申込みください。

☎042 (527) 6171 <直通>

来談にあたり、お子さんの状況をお伺いします。(所要時間 10～15 分程度)

②初回面談

【初回面談】(所要時間:1 時間程度)

相談員が、お子さんの様子や就学・転学先の希望等について保護者の方からお話をうかがいます。

③行動観察

【行動観察】(所要時間:1 時間程度)

相談員が、遊戯室にてお子さんとの活動を通して様子を見せていただきます。

※ 初回面談後、在籍園・学校に教育支援課からお子さんに関する資料提供依頼をします。



④医師による診察

【療育病院等のかかりつけがある場合】

療育病院等の発達検査結果や医師の所見等を提出していただきます。

⑤発達検査

【療育病院等のかかりつけがない場合】

子ども未来センターにて実施します。

<医師との相談> 児童発達の専門の医師がお子さんの様子をお伺いします。(所要時間:1時間)

<発達検査> 発達検査の種類は田中ビネー、WISC-IVまたは V 等です(所要時間:1～2時間程度)。

後日、検査の結果について説明します(所要時間:30分程度)。

⑥見学・体験(希望者)

特別支援学級や特別支援学校への就学・転学を検討している方には、見学や体験をお勧めしています。

⑦就学・転学支援部会

お子さんにとって望ましい就学・転学先について、

保護者面談や行動観察等を踏まえ意見をまとめます。

(所要時間:保護者面談10 分程度、行動観察45分程度)



⑧就学支援等検討委員会

就学・転学支援部会での意見を踏まえて、

お子さんの就学先について専門家が審議し、所見としてまとめます。

⑨保護者の意向確認

就学支援等検討委員会の所見をお伝えします。

- 電話連絡にて所見をもとに就学先について提案します(必要に応じて面談も可)。
- 都立特別支援学校へ就学される方は、東京都の就学相談で最終確認が行われます。
- 専門家の提案した就学先が、保護者の考えと異なる場合は、面談にて意向をお伺いし、相談を重ねて行きます。

⑩入学通知書 送付

1 月中旬を目安に教育委員会(学務課)より入学通知書を送付

- 都立特別支援学校へ就学・転学の場合は、都教育委員会から就学通知書等を送付。
- 1 月中旬時点で相談途中の場合は、相談終了後に送付されます。